

花アプリ、菊アプリの開発

特別委員会で新年度予算案を審査

予算審査特別委員会（小池勇委員長＝議長を除く議員10人で設置）は、住民の福祉や教育、生活インフラ等町政に関わる新年度予算案を3月8日、9日の両日、審査しました。町の所管課から丁寧な説明を受け、バランスの取れた税金の使い方などに注視し、慎重審議しました。

（小林市子副委員長）

■総務課関係
質問…花アプリ認識ソフト

改修のために、町がなぜ300万円を出さなければならぬのか。NECが国から補助金を受けて進められないのか。

課長…NECは開発に技術協力の参加のみで、町から直接依頼はしていない。町が「森のオフィス」に入居するIT企業へ依頼し、魅

力ある商品にするために、町で改修する。

■産業課関係

質問…町長は農業ITを交付金で行うと説明したが、予算書では委託料となっている。この違いは。

係長…歳入は、総額644万円のうち、地方創生推進交付金322万円を見込み、残り322万円は町費で賄

う。

質問…農業競争力強化基盤整備について、カゴメ計画調査の具体的な内容は。

係長…西山環状線の近くに、レストラン・ショップ・体験教室を基盤整備の外側で造られる。そことカゴメ富士見工場までの町道に歩道設置を検討するための調査委託費約123万円を計上した。

2つのアプリ修正案を可決

平成29年度予算一般会計を審議する中で、花アプリ、菊アプリの開発支援費を削除する修正案と、花アプリのみ削除する計2件の修正案が提出されました。

花アプリの修正案は開発支援委託の追加800万円を削除するもの、菊アプリの修正案は農業ITプロジェクト644万円を削除する

ものです。

これを受けて、予算審査特別委員会は13日午前中の予備日に再開し、提案者2人への質疑を経て討論を行いました。終了後に、花アプリのみの修正案を提出した議員は提案を取り下げたため、修正案は1件となりました。

採決では議長と委員長に

評決権がなく、修正案を取り下げた議員は棄権。採決の結果、修正案に反対（原案に賛成）2人、修正案に賛成6人で「賛成多数」。

修正案は予算審査特別委員会による提出議案となり、3月定例会最終日の14日、小池委員長が本会議場で報告しました。

質問…パノラマスキー施設設からの「貸付収入」とは、何を貸し付けているのか。
係長…ゴンドラリフト、レストランと土地。パノラマ再生計画の中で固定とされたもの。金額は1億2000万円と消費税。

■建設課関係

質問…空き家等対策事業、総務課との整合は。

課長…空き家の活用は総務課。除却するのは建設課。空き家対策計画の作成は補助金を得る要件。その前提で、空き家等対策推進協議会の設立が必要となる。計画策定と協議会立ち上げは、建設課が担当する。

■子ども課関係

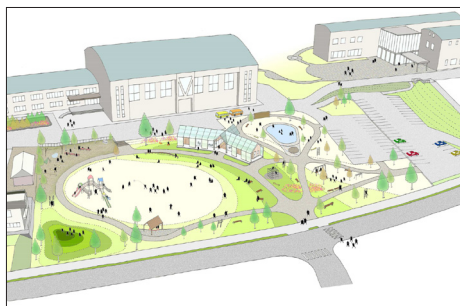
質問…病児・病後児保育の

実績は。
係長…平成28年度は177人（5園の保育園児＋小学3年生まで）。利用料は無料。事前に富士見高原病院への受診と登録が必要。
質問…ゆめの森公園（仮称）施設の管理は、生涯学習課が管理するのか。
課長…ゆめの森施設の所管は、子ども課がソフト事業・町民要望の総合調整・竣工後の利活用方法等に対応する。生涯学習課は、ハード部分、施設整備に関する開発行為、許認可申請手続き、土木工事の設計監督業務等を所管する。維持管理は子ども課中心に調整中だ。

■住民福祉課関係

質問…保険給付費、C型肝炎療費が上がったが、状況は。
係長…C型肝炎で7人が治療。うち退職者は2人。療養給付費は6000万円台で推移。

課長…平成28年度は15人という想定で、新薬分を1億円見込んだ。自然増分を2000万円と予想。28年度の決算見込みでいくと、繰越金は1億円規模。



「ゆめの森公園」(仮称)の完成イメージ図